

食安監発1015第1号
平成21年10月15日

大阪市健康福祉局健康推進部長 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課長

中国産加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物は一般生菌数が21,000,000/gであり、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように適切な監視指導方よろしくお願ひします。また、対応終了後、その概要を当課あてご報告いただくようあわせてお願ひします。

なお、貨物は全量保管中との報告を受けており、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴職の指示に従うよう指導しています。

記

品名	加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ほたて（貝柱）フライ
製造者	RONGCHENG BEIYUAN FOODSTUFF CO., LTD.
届出数量	4,200 CT, 15,120.00 kg
輸出国	中国
輸入者	株式会社 八千代商事 大阪府大阪市淀川区西中島6丁目7番8号
届出先	大阪検疫所
届出年月日	平成21年10月5日
輸入届出受付番号	第61017005860-1号
検査結果	一般生菌数 21,000,000/g
違反確定日	平成21年10月15日